2020年2月19日　参議院資源エネルギーに関する調査会 会議録抄

「原子力問題に関する件」のうち、原子力規制委員会の活動状況

原子力問題に関する件

**○岸まきこ**　立憲・国民．新緑風会・社民の岸真紀子です。

　資源エネルギー政策は国全体の経済や国民の生活に直結する課題であることは言うまでもありませんが、更に深く申し上げますと、エネルギー政策を推進する自治体であったりその地域においては、この国の方向性によって大きな影響を受けることとなります。

　私は、北海道の旧栗沢町という、現在、岩見沢市というところですが、産炭地域の出身であります。近隣市町村も同様に石炭産業によって繁栄した市町村が多くあり、特徴的なのは隣の財政破綻をしてしまった夕張市があります。夕張市が象徴するように、一九六〇年、人口のピーク時では十一万六千九百八人と、当時の写真等を見ても本当に本当に活気に満ちた町でした。ところが、二〇〇七年、財政再建団体に指定されたときには、一万七千八百九十五人、約五十年間で十万人の減、八五％も減少したということになります。エネルギー政策の転換によって、労働者や家族、地域で営んできた個人事業主や中小企業は経済的なショックを受けることとなりました。

　また、もっと言えば、二〇一一年三月、原発事故が発生した福島の実情を見ると、更に大きな影響を受けております。私も、二〇一四年、浪江町、大熊町、全村避難しているときにお伺いをして状況をお聞きしましたし、二〇一八年には一部帰還が、避難解除がされた浪江町の方にもお伺いをしてお話を聞いてきました。

　浪江町については、二万一千人いた、原発事故前は二万一千人いましたが、現在では千百人と、五％しか帰還していないというように、去らなくてはならない実態がそこに生まれましたし、また、町の方に帰還をする、残された者という言い方がいいのか分かりませんが、どちらも複雑な思いを抱えて生きていくことになりました。本当に大きな影響です。

　本日のテーマである原発は、住民の安全、安心をどう守っていくか、生活に欠かせない地域社会をどう守っていくかといった重要なものとなっています。

　そこで、幾つかお伺いしたいと考えております。理系ではない私ですが、なるべく分かりやすく御説明いただけると幸いですので、よろしくお願いいたします。

　最初に、日本の原子力発電所の現状について、先ほども御説明いただきましたが、福島原発事故前には五十基程度あったものが現在は廃炉が二十四基決まっており、再稼働しているものが九基、設置変更許可六基、新規制基準審査中が十二基、未申請が九基という状況で間違いないかどうか、また、再稼働している九基について、原子力規制委員会の厳しい基準をクリアしての稼働となっているとお聞きしますが、改めて委員長にこの安全面についてお伺いします。

○更田豊志 原子力規制委員会委員長　御質問の中にありましたように、これまでに稼働に関して設置変更許可を与えたのは十五基、そのうちの九基が現在稼働をしております。これらの稼働している原子力発電所は、当然のことながら全て新規制基準に適合をしている原子力発電所であります。

　この新規制基準ですが、これまでに明らかになった東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、またＩＡＥＡや諸外国の規制基準も確認をした上で策定をしたものであります。

　その上で、新規制基準適合性審査においては、例えば、津波によって発電所が浸水しないように防潮堤を設置することや、重大事故、原子炉の炉心が溶けてしまうような事故に対応できるように、空冷式の非常用発電装置や可搬型の電源車、ポンプ車などを整備すること、また、ハード面だけではなくてソフト面についても、事故時にこれらの設備を適切に使用できるような体制や手順などを整備することを確認をしております。

　原子力規制委員会としましては、引き続き、厳格な審査等を通じて国民の信頼を得られるように、厳正な安全規制を行ってまいりたいと考えております。

**○岸まきこ**　規制委員会の本当に安全をということで御努力いただいていることに感謝を申し上げます。

　では、質問を変えまして、現在、全国各地で原発の運転差止めに関する訴訟が行われていると思いますが、どのぐらい争われているのか、規制委員会の方で把握している範囲で構いませんので、お答え願います。

○片山啓　原子力規制委員会原子力規制庁次長　お答え申し上げます。

　発電用原子炉施設に関しまして、国に対する設置変更許可処分等の行政処分の取消し、無効確認又は差止めや、発電用原子炉施設の操業停止などに関する裁判の件数は、現時点で合計十件でございます。

　また、事業者に対する運転の差止め及びその仮処分に関する裁判の件数でございますが、原子力規制庁で把握している限りでは、今年の一月末時点で合計二十三件と承知をしております。

**○岸まきこ**　ありがとうございます。

　先日、広島高裁が伊方原発の運転差止めの仮処分を決定しました。理由として、先ほど来からお話にありましたが、四国電力の地震や火山リスクに対する評価や調査は不十分とし、安全性に問題がないとした原子力規制委員会の判断は誤りというふうに指摘されておりますが、このことについて委員長の見解を求めたいと思います。

○更田豊志 原子力規制委員会委員長　お答えをいたします。

　既にこれまでの御質問に対するお答えでしている部分がありますので詳細については改めて申し上げませんけれども、平成二十七年七月に行った元の原子炉設置変更許可処分の判断は適切なものであり、現時点においても厳正な審査の結果を経た妥当な判断だったというふうに考えております。

**○岸まきこ**　四国電力や原子力規制委員会の御努力もありまして、安全に向けて厳しい基準をクリアしていることには敬意を払いたいと思います。ですが、一方で、全国各地で訴訟が、先ほどもお話にあったとおり、非常に頻発している状況にあります。

　さらに、伊方原発においては、活断層や火山の影響という自然災害に、まあ大丈夫だろうと言うだけでは安心できる住民という方はいないのではないかと思います。

　ましてや、私、昨日、ＯＤＡの特別委員会で神戸の方の人と防災未来センターというところに視察に行っているんですが、そこにも南海トラフ地震の大きさというものが展示をされていて、本当に危険だなということを実感してきたところです。

　更に言えば、昨日の夕方に防災の勉強会をしまして、最近では、ゆったり地震というんでしょうか、小さな地震が非常にこの日向灘の辺りで頻発したりしていて、いつ巨大地震が来てもおかしくはないというようなことも昨日の勉強会でも御説明をいただいたということもありました。

　こういった南海トラフ地震なども想定をされる地域で再稼働を行うということは余りにも危険ではないかと考えます。活断層など目に見えないものへの不安を考えても、脱原発社会を目指していくことが必要ではないかと考えます。

　そこで、副大臣に、このことについてお答えをお願いいたします。

○牧原秀樹　経済産業副大臣　今先生が御指摘あったように、いずれにしても、いかなる事情よりも安全性が最優先をされるということであると考えております。その上で、その判断は、高い独立性を有する原子力規制委員会が世界で最も厳しいレベルの新規制基準に厳正な審査の上、適合すると、こう認めたものについてのみ原子力発電所の再稼働を進めるという政府の方針でございます。

**○岸まきこ**　皆さんのお手元の方に資料の方を配付させていただいて、幾つか新聞記事の方も三枚ほど添付をさせていただいております。

　残念ながら、幾ら厳しい規制委員会の基準を設けて規制委員会の方でこれをきちんと管理をしていたとしても、残念ながら、この新聞記事にもあるように、例えば伊方原発では、制御棒が抜けていたり、電源喪失という度重なるミスが続いております。

　もっと言えば、敦賀原発でも、日本原子力発電が敦賀原発二号機について規制委員会へ提出していた地質データをこっそりと書き換えていたこと、これ本当に非常に大きな問題だと思います。

　さらには、私の地元ではありますが、北海道電力に至っては、泊原発から大気中に放出している放射性廃棄物の量を、問題ないとはいいながらも、三十一年間も実際より半分少なくして報告をしていたということも発覚をしました。

　幾ら厳しい規制を掛けても、残念ながら、住民の安心という観点では、不信を招くような問題が明らかとなっております。このことについて、現状把握していることと、今後どうやってこういった対策をしていくのかというのを改めて規制委員会の委員長にお伺いいたします。

○更田豊志 原子力規制委員会委員長　お答えをいたします。

　まず、伊方原子力発電所ですけれども、伊方原子力発電所では、停止中に原子炉の上蓋を開けて燃料を取り出すためには、その上にあるものをつり上げてどけなければなりませんから、そのときに制御棒を切り離してつり上げると。切り離しているという信号は出ていましたけれども、一つの制御棒の、クラスターと呼びますけど、数本の制御棒をつないでいるものが付いてきてしまったと。この付いてきてしまった、もちろん、停止中ですので冷却材の中の中性子を吸い込む中性子毒物の濃度は高めてありますので、制御棒が抜けたところで出力が発生するわけではありませんので、そのこと自体で危険性はなかったものの、制御棒という重要な設備が意図しない挙動をしたということに関しては、重要な案件であろうというふうに捉えております。

　しかしながら、これ、なかなか、理由といいますか原因が判明するのには恐らく時間が掛かる、ないしは非常に難しいだろうと考えておりますのは、痕跡を残さないケースが多いですし、また線量が非常に高い部分でもありますので、今、四国電力はその原因究明の努力を続けているところではありますけれども、しばらく時間は掛かると思っております。

　問題は、続いたこと、一件のトラブルではなくて三つ続いたということにありまして、二つ目は燃料をつり上げたときの着座するときの問題、それから三つ目は、これ、電源に係る問題ですけれども、これはたった一つの故障が、一系統からの電源を、一号機、二号機、三号機に対して、一つの故障が一系統の電源喪失につながってしまうというような配置、配列を組んだというところに疑問を持っておりまして、この点についても四国電力との間のコミュニケーションを図って分析をしていきたいと考えております。

　いずれにしましても、三件続いたということに関しましてはその背景となる事情があるのかないのか、これに関しても聴取をしていきたいというふうに考えております。

　先に泊について申し上げますけど、泊に関しては、濃度を測るときに、吸い込んでいたものを倍に希釈して濃度を測り、そして、それをそのまま、倍に希釈したことは忘れて元の濃度としてしまったということで、半分の濃度というものをずっと公表し続けてきたと。

　長期間にわたってこれが見付からなかった、さらにはその情報がきちんと水平展開をされていなかったというような問題に関して、これはやはり問題の本質は長期間なぜ見付からなかったのかということの方にあると思いますので、これは、組織文化といいますか、組織の、より質の高い業務を遂行する組織に向けて北海道電力の努力を促したいというふうに思います。

　最後にお答えする敦賀に関しては、これはまだ今進行中の事態ではありますし、また日本原電の申し開きを一回聞いたところではありますが、とても納得のいくような説明はこれまでのところ得られておらず、まだまだこれはやり取りが必要だというふうに考えておりますけれども、現時点におきまして、私は、これは報道にも載っておりますけど、いわゆるひどい事例だというふうに認識をしております。

**○岸まきこ**　丁寧な御説明ありがとうございます。

　本当に、こういうことが度重なって起きていくことによって、ますます住民の不安というものが払拭できないということになります。二〇二〇年度から新たに導入されるこの新検査制度では規制委員会の関与が更に密になっていくこととなると思いますので、今後はこういった問題を防止できるようにしていただけるのかなと思いますが、引き続き御努力の方をお願いいたします。

　次に、日本の一次エネルギーについての供給の推移ということで、これも資料の方を付けさせていただいておりますが、資源エネルギー庁の資料になっております。

　これを見ますと、まず、いわゆる震災前と比較してみると、原子力七八％減、再生エネルギーが三七％増となっています。とはいっても、グラフを見て分かるように、再生エネルギーの数というのは全体で八％でしかないというような実態にあります。一方で、原子力は三％。これ、全体のエネルギーなので電気に限らないというところですが、脱原発社会にこれを見ると自然となっているんではないかというふうに考えます。

　このまま、どうでしょう、ゼロに近づけていってはいかがかと思います。そして、本当の意味でクリーンなエネルギーでもあり、日本国内で自給ができる、自然を利用した再生エネルギーに力を注いでいった方がいいのではないでしょうか。この点について、改めてまた副大臣の方にお伺いをいたします。

○牧原秀樹　経済産業副大臣　お答えをいたします。

　このエネルギーの問題は、まず、資源の乏しい我が国にとりまして、安全確保は大前提とした上で安定的かつ安価な電気の供給をすること、そしてまた、気候変動問題にきちんと思いを致す、対応すること、それからエネルギーの海外依存度というのを考えていかなければいけない、こういうことからすると、原子力発電所につきましては、先ほど申し上げたように、高い独立性を有する原子力規制委員会が、厳正な審査の上、新規制基準に適合すると認めたものの再稼働は進めるというのが政府の方針でございます。

　他方で、今先生が御指摘になりました再エネにつきましては、これをやはり最大限の導入促進を図り、主力電源化していくというのはやはり政府の方針でございます。現に、この七年間で三・四倍ということで、欧州や世界平均を大きく上回るペースで拡大もしているところでございます。

　同時に、この再エネの導入によって、今のところ年間二兆円を超える国民への追加的な負担をお願いをしております。こうした国民の負担をどう抑えていくか、そしてまた再エネの大量導入を支えるためには系統等のネットワークの整備などが必要になりますので、こうした政策を総動員をしてこの最大限化を図っていくというふうに考えているところでございます。

　さらに、省エネというものをしっかりと徹底していくことによりまして、原発の依存度は可能な限り低減をしていくという方向で今取り組んでいるところでございます。

**○岸まきこ**　ありがとうございます。

　本当にまだまだ、増えてきているとはいえ少ない再生エネルギーにいち早く転換をしていくということと、副大臣からお答えいただいたような、原子力規制委員会の厳しい規制基準で審査をしているとはいいながらも、さっきのような実際には原発の中でのミスというかトラブルというのが続いている中では、やっぱりこれ、このまま私たちは脱原発の方に行った方がいいんではないかと思います。なぜそういうふうに考えるかといいますと、やっぱり核のごみの問題があるからです、廃棄物ですね。

　そこで、一つずつ確認していきたいというのが、もう時間がないのですが、できるところまでやっていきたいと思います。

　まず、日本原子力研究機構の幌延深地層研究センターが、昨年、研究期間二十年程度の約束を破ってといいますか、約十年の延長を申し入れることとなりました。深地層研究所計画が失敗したということになると考えるんですが、このことについてどう考え、今後どうしていくのかというのを最初にお伺いします。

○村瀬佳史　資源エネルギー庁電力・ガス事業部長　お答え申し上げます。

　委員御指摘いただきましたＪＡＥＡの研究でございますけれども、当初予定していた二十年程度の期間を超えて研究が必要になった理由といたしましては、外部の委員会において評価などをいただいた結果、全体としてはおおむね適切に研究は遂行されたものの、例えば試験手法の確立ですとかデータ取得に時間を要したといったことから一部の研究に遅れがあり、そういった研究の成果を十分に得ていくためには、一定のものについては継続実施する必要があるということになったこと、それから、先行するフィンランド等での規制審査の中で、断層等を避けながら廃棄物の具体的な埋設場所を決める技術の更なる高度化というのが規制的に要求されるといったように、国内外において地層処分をめぐる状況に変化があったことなどから、実際の地質環境におきまして一定の研究継続が必要ということを説明をし、その旨、今年の一月に北海道、それから幌延町にその計画を受け入れていただいたと、こういった経緯というふうに承知をしてございます。

　今後でございますけれども、今回、一月に北海道知事及び幌延町長に受け入れていただいた新たな計画に基づきまして、このＪＡＥＡ、機構は、研究の継続が必要となった課題、これを、今回明らかにした課題につきまして、令和二年度以降、第三期及び第四期中長期目標期間、これは具体的には二〇二〇年から二八年度にかけまして、これをめどにしっかりと取り組んで、その過程で成果を出し、その結果を分かりやすくかつ積極的に発信していくと、こういう方針と聞いてございます。

　経済産業省といたしましても、文部科学省と連携をいたしまして、ＪＡＥＡがこの新たな計画、御了解いただいた新たな計画に沿って必要な成果が得られるように、引き続きしっかりと監督していってまいりたいと考えてございます。

**○岸まきこ**　北海道民の方は、過去の経過や道民との約束を軽視する研究計画の延長の提案は、更なる延長も可能となる、なし崩し的な無期限延長ではないかという不安を抱えています。更に言えば、そのまま最終処分場になるのではないかという不安を募らせているということも申し添えたいと思います。核のごみ処分に向けての研究に努力をしていただいているのかもしれませんが、しっかり研究をして、早期に埋め戻しをお願いいたします。

　放射性廃棄物の処理方法ですが、放射性廃棄物は低濃度、高濃度を問わずどんどん増えていくこととなると思いますが、これ、処分場、現段階で足りているのかというのをお伺いいたします。

○村瀬佳史　資源エネルギー庁電力・ガス事業部長　お答え申し上げます。

　高レベル放射性廃棄物の最終処分につきましては国が前面に立って対応していくということを決定いたしまして、二〇一七年の七月に全国の中の適性を示す科学的特性マップというものを国が公表させていただきまして、その上で、国民の理解を得るために全国の対話活動というものを、以降、精力的にやってまいっているところでございます。

　参加者の皆様と膝詰めでやるということで、しっかりと距離を縮めて対話型で説明会をやっていくということで、以降、八十回以上説明会を実施してきたところでございますし、一八年の十月からは、特に、そのマップで示されたものの中で比較的特性が高いと考えておりますグリーン沿岸部を中心に、より地域に入ってきめ細やかな説明会を実施していくということで取り組んでおりますけれども、今後も、改善を重ねながらこうした取組を続けて御理解を賜りたいというように考えてございます。

　こうした活動の中で、より深く地元の状況を知りたいとか、より深く今回の問題を知りたいと言っていただけるグループの方も増えてきているところでございまして、昨年の末に新たな方針を決めまして、こういった関心を持っていただけるグループ、団体の方を、二〇二〇年、今年をめどに、今五十グループぐらいございますけれども、これを倍増させていくと、こういったことを目標に、当面の取組方針としてこの説明、それから対話活動を強化してまいりたいというように考えてございます。

　できるだけ早いタイミングで調査を受け入れていただける地域が出てくるように、一歩ずつ着実に粘り強く対応してまいりたいと考えてございます。

**○岸まきこ**　本当はほかにもたくさん質問の方を用意していたんですが、もう時間となりましたので、まとめに入りたいと思います。

　今御説明いただいたとおり、いろんな説明会をしていただいても、住民の方ではこの核のごみ問題というのはなかなか理解がし難いというのが実情ではないかと思います。

　ただ、この脱原発社会としていくことを正式に決定をしなかったとしても、廃炉への道筋であったりこの核のごみ問題については、後世に先送りすることなく、していくことが重要になっています。この原発の有無にかかわらず、やっぱりこの放射性廃棄物をどうやってしていくかというのを何としても早く決めていかなきゃいけない問題ですので、引き続きこの調査会の中でも議論が必要ですし、私も引き続き質問等をいろんな場面で行っていきたいと思います。

　最後に一つだけ申しますと、先ほども言いましたが、やっぱり現在の日本は、火力発電は当面頼らざるを得ないような状態にあると思います。再生可能エネルギーが中心としながらも、この火力発電も当面頼らざるを得ないという中で、再生可能エネルギーを中心としつつも、効率化と分散化を進め、古い炉をなくして研究開発を進めていくことが必要だということを申し上げ、私の質問とさせていただきます。

　ありがとうございました。